令和4年産の米（県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く。）

令和6年3月28日現在

出荷制限区域

- 富岡町（平成30年3月9日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
- 大熊町（平成24年11月30日付け指示により設定された帰還困難区域（平成29年11月10日に認定された特定復興再生拠点区域を除く。）を除く区域に限る。）
- 双葉町（平成25年5月7日付け指示により設定された帰還困難区域（平成29年9月15日に認定された特定復興再生拠点区域を除く。）を除く区域に限る。）
- 浪江町（平成29年12月22日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
- 葛尾村（平成30年5月11日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
- 飯舘村（平成30年4月20日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）

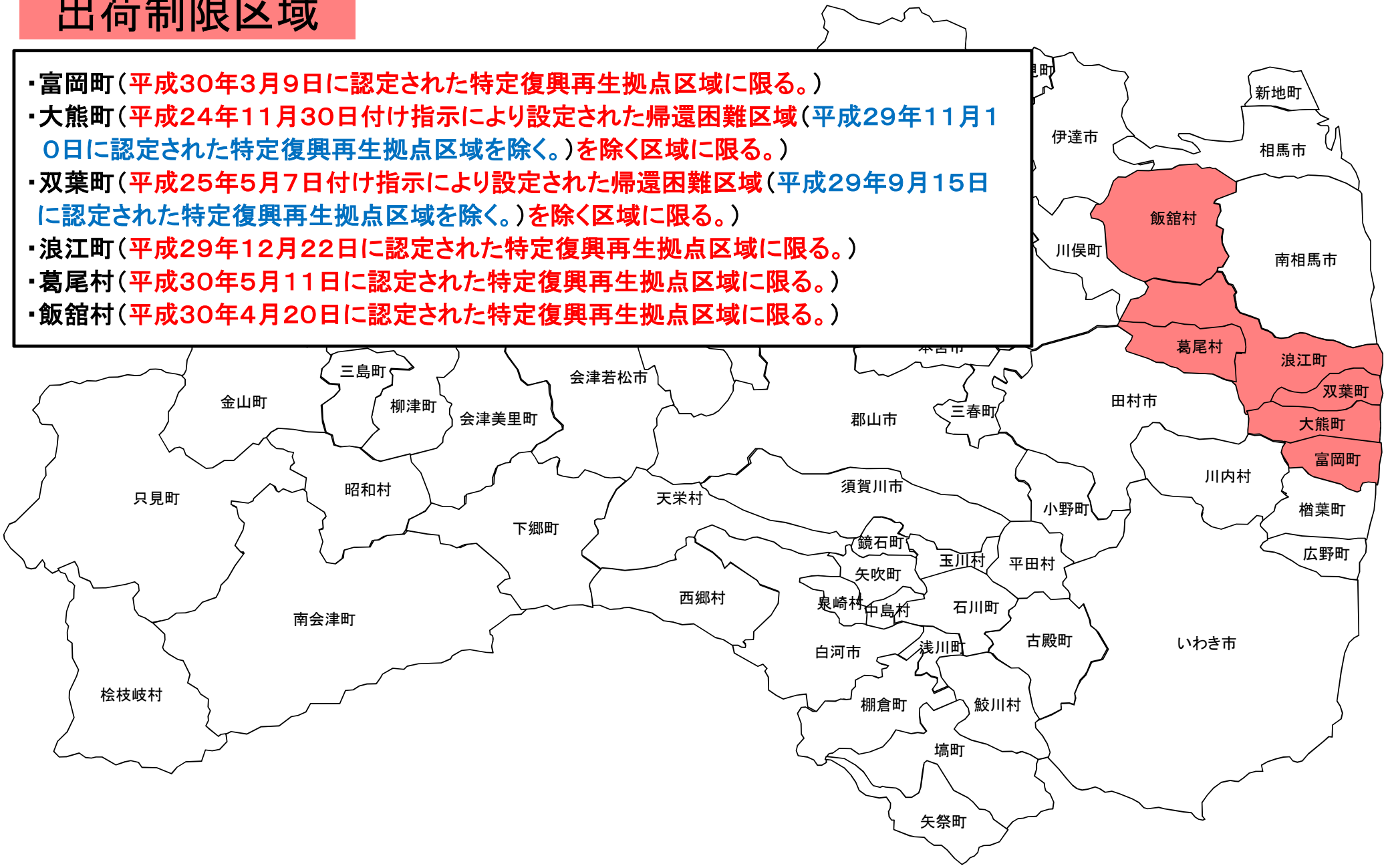

令和5・6年産の米（県の定める管理計画に基づき管理されるものを除く。）

出荷制限区域

令和6年3月28日現在
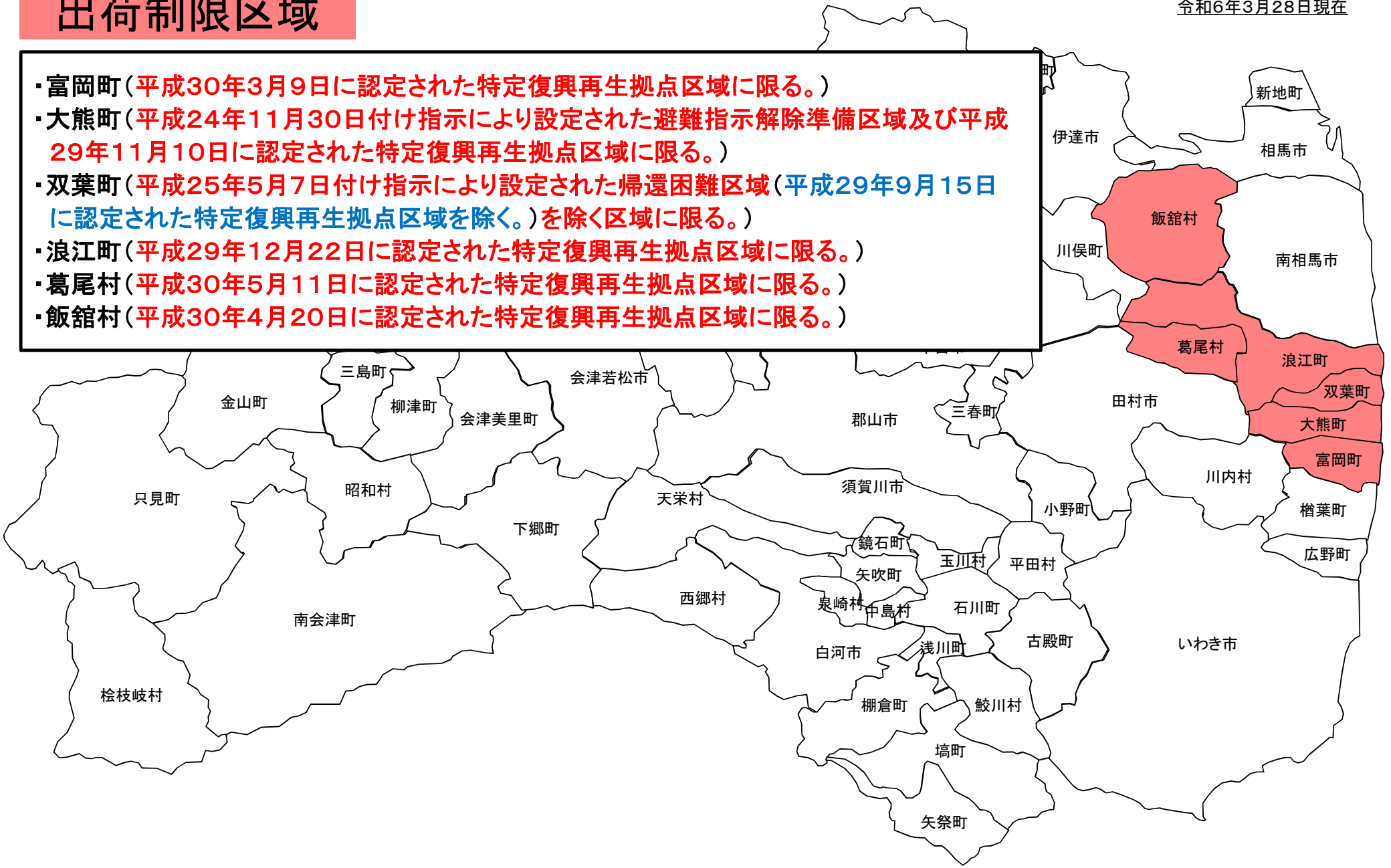
・富岡町（平成30年3月9日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
・大熊町（平成24年11月30日付け指示により設定された避難指示解除準備区域及び平成29年11月10日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
・双葉町（平成25年5月7日付け指示により設定された帰還困難区域（平成29年9月15日に認定された特定復興再生拠点区域を除く。）を除く区域に限る。）
・浪江町（平成29年12月22日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
・葛尾村（平成30年5月11日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）
・飯舘村（平成30年4月20日に認定された特定復興再生拠点区域に限る。）